

東日本大震災の被災者の方々の本県への受け入れについて

住まい

○公営住宅を確保しています

県営住宅 15戸
市町村営住宅 176戸
県職員住宅 141戸
教職員住宅 71戸
雇用促進住宅 159戸

○民間アパート・マンション等の相談窓口を開設しています

【空き物件(3/24現在)】約480戸(変動有)

○旅館・ホテル等の案内窓口を設置しています

【協力旅館・ホテル】中央支部 35施設

○青少年教育施設(青少年センター、青少年の家)、校舎等の公的施設を一時避難所として利用できます

青少年教育施設受入可能数 4施設 879名
校舎、寄宿舎受入可能数 2施設 64名

○里親や児童福祉施設への入所相談に対応します

暮らし・生活

日常生活の相談窓口を設置します

○当面の生活資金として生活福祉資金が活用できます

緊急小口資金 原則 100,000円以内

○手帳等の交付手続きができます

○官民協働で日常生活への支援をします

官民協働による生活支援の窓口を新設し、日常生活に必要な物資を提供します。

被災県 災害対策本部

被災者

受付窓口 県支援対策本部

(土木部、商工労働部、健康政策部、地域福祉部、教育委員会等)

088-823-9018

市町村と連携して

支援します

全国避難者情報システムを活用し、県内にいる被災者の状況を把握します

○自立した生活が困難な方への支援
生活保護制度の活用

医療サービス

- 医療相談に対応します
- 透析治療など、特殊医療の必要な方々の受入機関を紹介します。
透析治療の受入(外来100名、入院10名)

心のケア(相談支援)

- 被災者の心のケアを精神科医師、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士等が対応します

教育・保育サービス

- 保育所への入所を支援します
- 幼稚園、小・中学校、高等学校への転入を支援します
- 専修学校・各種学校への入校を支援します

介護・福祉サービスの利用支援

- 必要なサービス利用に向けた支援を行います

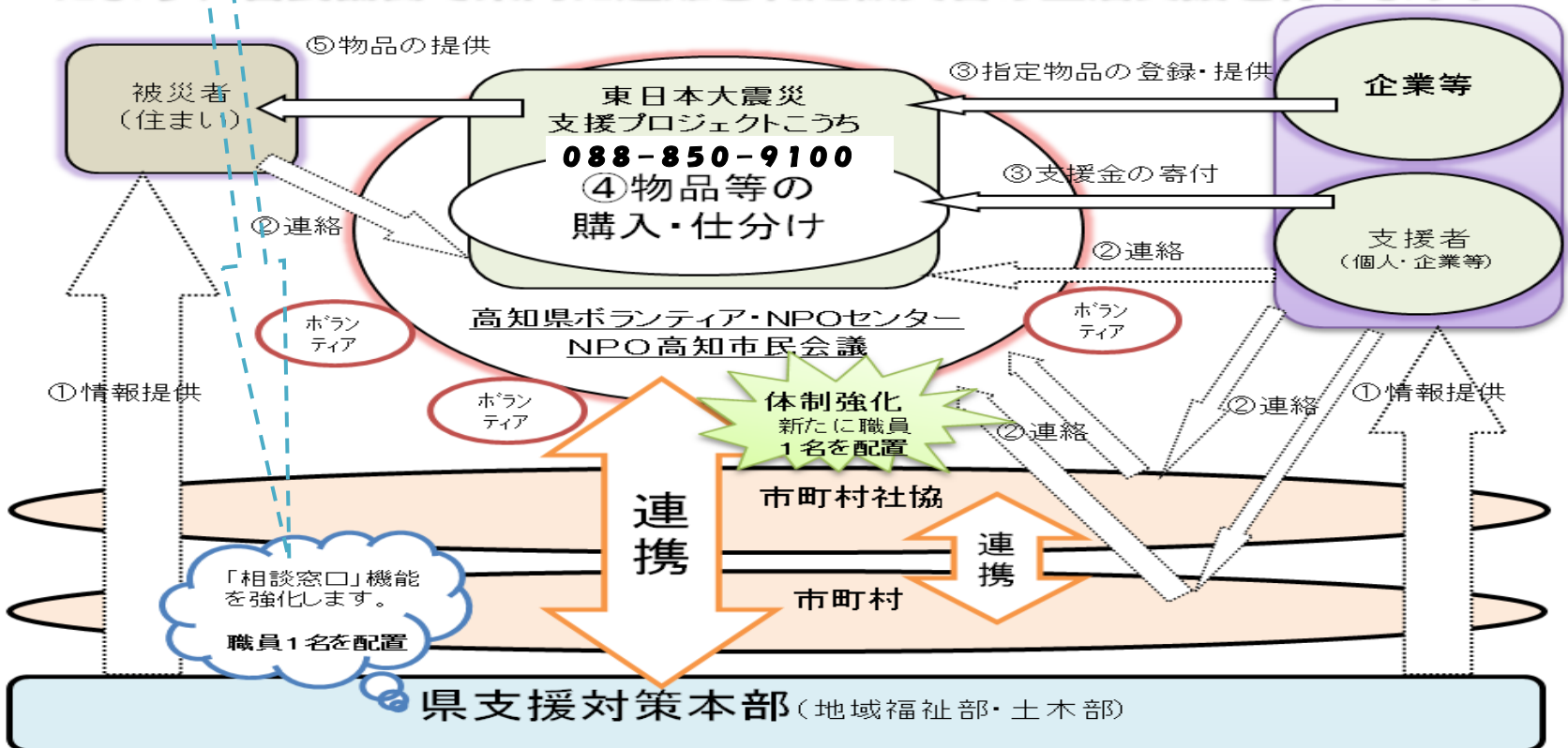
就労支援

- 県庁の臨時職員として雇用します
雇用者数: 50名程度
- ハローワーク・ジョスカフェ等で就職支援を行います
- 職業訓練、マッチング支援を行います
- 農業など一次産業への就労支援を行います

県内にいる被災者への生活支援の仕組み(当面の対応)

県民の皆様や企業等からの支援金等の寄付やボランティアの参加などにより、官民協働で県内に避難された被災者の生活支援を行います。

県内の被災者の生活支援の仕組み



【仕組みができるまでの対応】

高知県ボランティア・NPOセンターやNPO高知市民会議が連携し、これまで以上に独自のネットワークを活用し、企業等の協力を得て被災者からの要望に対応していきます。

【企業等から受け付ける指定物品】

テレビ(地上デジタル対応)、洗濯機、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、掃除機、ポット、扇風機、布団、自転車、テーブル、椅子等
※製造から5年以内で使用できるもの